川根本町地域公共交通計画

〇1 計画の概要【本編P.2】

▋計画策定の背景・目的

本町では、高齢化の進行や高い自家用車依存、公共交通の担い手不足等の問題を抱えています。 特に、高齢者や免許を返納した方の移動手段の確保、通学・通院・買い物などの生活交通の利便性 向上が求められています。また、観光資源を活かした地域振興の観点からも、公共交通の充実が 重要な課題となっています。

本町の地域公共交通を取り巻く様々な課題や今後の社会経済情勢の変化に対応し、地域にとって 望ましい交通ネットワークを構築するとともに、持続可能な地域公共交通の実現を図るため 「川根本町地域公共交通計画」を策定します。

▍計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である川根本町総合計画や、関連計画である川根本町観光戦略 プラン等と整合を図り、第2次川根本町総合計画で掲げる目指すまちの姿である「水と森の番人 が創る癒しの里 川根本町~豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせる ふるさと~」を実現するための地域公共交通のマスタープランとして位置づけます。

なお、本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条 の規定に基づき策定するものです。

計画の対象区域

本計画の区域は、川根本町全域とします。

▮計画期間

計画期間は令和8年度から令和12年度 の5年間とします。

┃川根本町における公共交通の重要性

地域公共交通は、地域の生活や観光来訪にとって不可欠なものであり、その充実は日常生活の 利便性向上に大きく貢献します。さらに、観光振興、定住促進、商業の活性化、健康増進といった 多様な分野にも波及効果をもたらすことが期待されます。

生活利便性の向上

- ・商業施設・医療施設へのアクセス向上
- 町外へのアクセス向上 など

公共交通の充実

観光振興

- ・観光来訪者における施設訪問数の増加
- ・観光施設来訪者数の増加など

定住促進

- ・町外高校への通学負担が減少
- ・親の送迎負担が減少 など

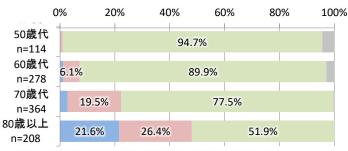


02. 地域公共交通の現状および課題 【本編P.3~P.8】

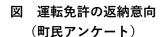
交通弱者(高齢者・こども等)の暮らしを支える移動サービスの維持

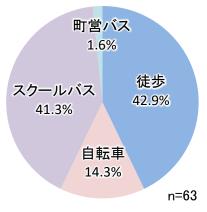
川根本町では高齢化が進んでおり、町民の約半数が高齢者です。特に70歳以上が約6割を占め、 移動手段の確保が重要な課題となっています。80歳以上の高齢者のうち約2割が運転免許の返納を 考えている一方で、「移動が不便になるため返納を考えていない」と回答した人も約3割います。

また、中学生の通学手段としてスクールバスを利用している割合は41.3%と一定の通学需要が あります。高齢者の買い物や通院は午前中の利用が多く、この時間帯の移動手段の確保が求められて います。



- ■運転に不安があり、近いうち(5年程度)に返納する予定である
- ■運転に不安があるが、移動が不便になるため、今のところ返納は考えていない
- ■不自由なく運転できるため、今のところ返納は考えていない
- ■無回答





普段の通学手段 (中学生アンケート)

課題2 町外への移動手段の確保

町民の多くが島田市方面への移動を行っていますが、大井川鐵道が運休していることで移動手段 が制限されています。町営バスの改善要望として、「千頭・家山線を島田市コミュニティバスと 乗り継ぎしやすくしてほしい」という意見が41.5%を占めています。また、高校生の通学では 「家の近くに停留所がない」「家を出る時間帯のバスがない」といった理由でバスを利用できない との意見が多く、町外への通学負担が課題となっています。

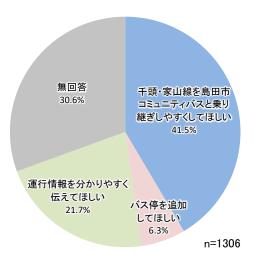
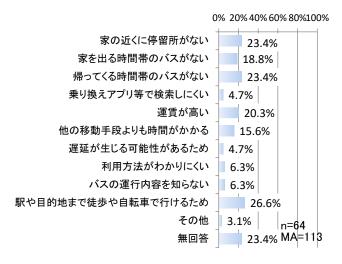


図 町営バスの改善要望 (町民アンケート)



公共交通を利用しない理由 (高校生アンケート)

課題3 町内の商業施設・医療施設等への移動手段の維持

買い物や通院で、町内施設を利用する町民も多く、高齢になるほど町内で用事を済ませる傾向にあります。

町営バス利用者アンケートでは、利用目的として「通院」が約3割、「買い物(日用品)」が約5割となっており、特に午前中の移動需要が高い状況です。また、町営バスの満足度調査では、「日中時間帯の運行本数」に対する不満が約7割に達しています。町内施設まで公共交通で移動し

「日中時間帯の運行本数」に対する不満が約7割に達しています。町内施設まで公共交通で移動でにくい状況も見られ、バス停の距離が遠いことや運行頻度が低いことが課題となっています。

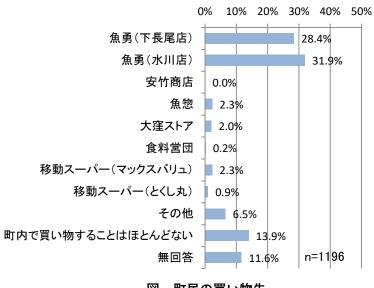


図 町民の買い物先 (町民アンケート)

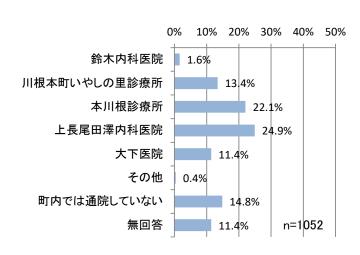


図 町民の通院先 (町民アンケート)

課題4 人手不足を踏まえた町内輸送資源のフル活用

交通事業者ではドライバー不足が深刻化しており、ドライバーの高齢化も進んでいることから 公共交通の担い手が不足している状況です(この状況は、今後も深刻化する見込みです)。

町民アンケートでは、一般ドライバーによる移動サービス(ライドシェア等)の利用意向が 一定程度確認されており、高齢になるほど利用意向が高まる傾向にあります。また、ドライバー 活動の意向がある町民も確認されています。

課題5 町内輸送資源の役割分担による運行効率化

町内では、町営バス、スクールバス、外出支援サービス、おでかけ号など複数の移動手段が提供 されていますが、それぞれの役割が重複していることが考えられます。

また、「運行情報を分かりやすく伝えてほしい」との意見が41.2%あり、情報提供の強化が必要です。

課題6 まちづくり(観光・商業・定住等)と公共交通の連携

川根本町は年間35万人ほどの観光来訪者が訪れる地域ですが、町内の観光スポットは点在しており、それらを結ぶ移動手段が限られています。来訪者アンケートでは「公共交通が充実すれば、町内の観光スポットをもっと巡れる」との回答が約5割となっており、観光周遊に適した交通サービスの提供が求められています。また、定住促進に関する意見として「公共交通の充実が進学先の選択肢を広げる」との回答が約4割を占めており、教育環境の向上にも寄与する可能性があります。

3

03.

地域公共交通が目指す方向性 【本編P.9~P.11】

基本理念

本町の地域公共交通の基本理念を次のとおり定めます。

暮らしとまちづくりを みんなで支える 持続可能な公共交通サービス



計画目標

基本理念を踏まえて、計画目標を4つ設定します。

計画目標①

町外へのおでかけを支える公共交通サービスの提供

島田市方面への買い物や通院を支えるため、町外にアクセスする公共交通サービスを 提供します。

計画目標②

町内のおでかけを支える公共交通サービスの提供

日常の買い物や通院を支えるため、自宅から町内の商業施設・医療施設へのアクセスを支えることを目指します。特に高齢者や小中高生等の交通弱者の移動を支えるサービスを提供します。

計画目標③

関係者間連携による一体的な公共交通サービスの提供

町・交通事業者だけでなく、地域住民やその他関係者が連携して、地域の皆さんの 移動を支えます。

計画目標4

まちづくりを支える公共交通サービスの提供

観光振興、商業活性化、移住定住等の他分野に影響を与える公共交通サービスを 提供します。

目指す公共交通ネットワーク

基本方針、計画目標を踏まえ、公共交通ネットワークのイメージ、各公共交通サービスに 求められる役割を下記のとおり、整理しました。



公共交通の役割

| 位置づけ | 主な公共交通 | 役割 | | | |
|------|---|---|--|--|--|
| 町外交通 | 【大井川鐵道復旧前】 町営バス(千頭・家山線) 【大井川鐵道復旧後】 大井川鐵道本線、 町営バス(千頭・家山線) ※町営バスと大井川鐵道の競合は配慮が 必要です。 | ・町外への広域的な移動を支えます。 ・交通拠点で町内交通と接続します。 | | | |
| 町内交通 | 町営バス(寸又峡線)、大井川鐵道井川線、 おでかけ号、タクシー、 新たな公共交通(ライドシェアなど) | ・町内の移動(自宅⇔生活関連施設、 自宅⇔交通拠点など)を支える交通 サービスです。 ・交通拠点で町外交通と接続します。 | | | |

町内公共交通拠点の役割

| 位置づけ | エリア・施設 | 役割 |
|------|----------|--|
| 交通拠点 | 役場周辺・千頭駅 | ・町外交通と町内交通をつなぎ、多くの 利用者に快適な乗り継ぎ環境を提供し ます。 |

04.

施策および事業 【本編P.12~P.25】

基本方針および施策の方向性を踏まえ、施策・事業を下記のとおり整理しました。

※施策1(町外交通の維持)は、大井川鐵道の復旧状況によって、実施する取組が異なるため、 復旧前の取組、復旧後の取組を整理しています。

施策1 町外交通の維持

| 事業名 | 取組概要 |
|--|---|
| <事業1-1> 大井川鐵道復旧 の支援 【復旧前の取組】 | ○交通事業者・県・沿線自治体等と協議・調整を行いながら、復旧に向けた取組を検討していきます。 <大井川鐵道の復旧について> ・計画策定時点では、令和10年度中に全線開通を目指しています。 ・交通事業者は、川根温泉笹間渡駅から北へ向かって、段階的に再開させる意向を示しています。 |
| <事業1-2> 大井川鐵道の 利便性向上 【復旧後の取組】 | ○町民が大井川鐵道を利用しやすくなる制度(町民割引等)を検討します。○町内交通によって、大井川鐵道本線の各駅にアクセスできるよう調整を図ります。 |
| <事業1-3> 町営バスの維持 【復旧前の取組】 | ○交通事業者等と協議・調整を行い、 千頭・家山線、寸又峡線の維持を 図ります。○利用状況に応じて、運行ルートや ダイヤの見直し等を検討します。 |
| <事業1-4> 町営バスの 見直し検討 【復旧後の取組】 | ○大井川鐵道の復旧後は、大井川鐵道と町営バスのサービスが競合してしまうため、町と交通事業者で協議を行い、それぞれが担うべき役割を明確化した上で、町営バスの見直しを行います。 |
| <事業1-5> 新たな広域交通 の研究 | ○町外への移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。○必要に応じて、導入事例の視察を行います。 |

施策2 町内交通の充実

| 事業名 | 取組概要 |
|-------------------------------|--|
| <事業2-1> おでかけ号の 維持・向上 | ○利用状況に応じて、運行ルートやダイヤの 見直し等を行います。その他、予約システム の導入やスクールバス等との混乗も検討します。 【例】かわねフォンと連動した予約の仕組みの 検討 など |
| <事業2-2> 地域協働型交通 の仕組みづくり | ○地域協働型交通(地域ドライバーによる移動サービスなど)の導入推進に向けた仕組みの構築を行います。仕組みづくりと併せて、地域協働型交通の導入までのステップを示したガイドラインを作成し、地域住民に対して周知を行います。 ○農閑期の農家、冬季の観光人材等を対象としたドライバー呼びかけを行いながら、人材確保に努めます。 |
| <事業2-3> 新たな 町内交通の 研究 | ○町内の移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。○必要に応じて、導入事例の視察を行います。 |

施策3 交通・まちづくりの連携

| 事業名 | 取組概要 | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|
| <事業3-1> 交通サービス 同士の連携強化 | ○町外交通と町内交通における乗り継ぎ時間の確保や乗り継ぎしやすい環境の整備を検討します。○その他、町外の公共交通(島田市コミュニティバス等)とのダイヤ調整等を検討します。 | | | | |
| <事業3-2> 交通と施設 の連携強化 | ○商業施設・飲食店・医療施設・観光施設と協議調整を行い、公共交通を利用して施設まで行くことが便利になるような取組を検討します。【例】バスマップに各種施設を掲載する、バス利用者に対する施設割引制度を検討する など | | | | |
| <事業3-3> 関係者間会議 の定期開催 | ○地域住民や地域団体、交通事業者、行政等が協力し、 課題解決に向けた定期会議を開催し、各分野における 移動の困りごとを把握し、できることから実行します。 | | | | |

施策4 公共交通の利用促進

| 事業名 | 取組概要 |
|------------------------|---|
| <事業4-1> 情報発信の 強化 | ○公共交通を知ってもらうための取組を行います。特に公共交通の必要性が高い "高校生"や"高齢者"、"観光来訪者"をメインターゲットとした周知を行います。 ○大井川鐵道の復旧時期が明確になった時点で、その内容を町の広告媒体を 活用して町民に周知します。復旧後は、大井川鐵道の便利な使い方等を周知 しながら、大井川鐵道の利用促進を図ります。 ○若年層および観光来訪者向けには、SNS等を活用して発信します。高齢者層向け には、広報やかわねフォンを活用した情報発信を行います。 ○関係者と調整が可能である場合、学校や町内の集会等に出向き、公共交通の 乗り方教室などを検討します。 |
| <事業4-2> 利用機会の 創出 | ○住民向けの公共交通体験イベントを開催し、利用促進を図ります。○乗車体験会や無料デーの継続実施を検討します。 |

実施スケジュール

| 施策 | 事業 | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10年度 | 令和 11年度 | 令和 12年度 |
|-----------------------|-------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------|------------|------------|------------|
| | 1-1 | 大井川鐵道復旧の支援 【復旧前の取組】 | 復旧まで継続的に実施 | | | | |
| | 1-2 | 大井川鐵道の利便性向上 【復旧後の取組】 | 鉄道復旧のおよそ1年前から 取組内容を協議・調整 | | | | |
| 施策1 町外交通の維持 | 1-3 | 町営バスの維持 【復旧前の取組】 | 調整・ 実施 | 効果 検証 必要に応じて、随時見直し | | | |
| | 1-4 | 町営バスの見直し検討 【復旧後の取組】 | 鉄道復旧のおよそ1年前から 取組内容を協議・調整 | | | | |
| | 1-5 | 新たな広域交通の研究 | 適宜実施 | | | | |
| | 2-1 | おでかけ号の維持・向上 | 調整・ 実施 | 効果 検証 | | | |
| <u>施策2</u> 町内交通の充実 | 2-2 | 地域協働型交通の 仕組みづくり | ガイド ブック 作成 | 導入地域への支援 | | | |
| | 2-3 | 新たな町内交通の研究 | 適宜実施 | | | | |
| 施策 3 | 3-1 | 交通サービス同士の連携強化 | 調整 | 実施 | 効果 検証 | 必要に 見画 | |
| 交通・まちづく | 3-2 | 交通と施設の連携強化 | 調整 | 実施 | 効果 検証 | 必要に 見画 | |
| りの連携 | 3-3 | 関係者間会議の定期開催 | 適宜実施 | | | | |
| 施策4 | 4 - 1 | 情報発信の強化 | 各種取組と連動して、随時実施 | | | | |
| 公共交通の 利用促進 | 4 - 2 | 利用機会の創出 | 実施(年に1回以上) | | | | |